

令和2年度第1回 広島県総合教育会議について

令和2年6月26日
総務課

1 会議の概要

(1) 日時 令和2年6月8日(月) 13時～15時

(2) 場所 県庁北館 2階 第1会議室

(3) 出席者

職名	氏名
知事	湯崎英彦
教育長	平川理恵
教育委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ (※WEB参加)
	近藤いずみ
	菅田雅夫

(4) 協議題 次期「広島県 教育に関する大綱」の策定について
(※計画期間：令和3年度～令和7年度)

2 会議における主な意見(要旨)

- 現「広島県 教育に関する大綱」をベースとして、次期「広島県総合計画」との整合を図りながら、次期大綱を策定していくべきである。
- 子供たちの多様な個性・能力を更に伸ばしていくためには、「学びの変革」の一層の充実を図ることが必要であり、そのためには、「探究的な学び」や多様な学習機会の提供による「個別最適な学び」を推進していくことが、これまで以上に重要である。
- DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進するためには、デジタル人材を育成していくことが必要であり、このような人材の育成に向けて、学校教育においては、ハード面(機器環境整備)、ソフト面(教員の活用能力の向上)の両面でしっかりと取組を進めていくことが重要である。
- 併せて、教員の負担軽減に向けて、必要に応じ、外部リソース等を活用するなど、働き方改革の一層の推進を図っていくことが重要である。
- リカレント教育については、産業振興等に大きく関係があることから、産業界側のニーズを踏まえつつ、整理していく必要がある。

3 次回以降の会議スケジュール(予定)

- 令和2年8月下旬 第2回広島県総合教育会議
(第3回以降については、未定)

現行大綱の各論項目
<p>1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 乳幼児期における教育・保育の在り方と課題 ➢ 本県における質の高い教育・保育の推進
<p>2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「生きる力」の育成 ➢ 「基礎・基本」の徹底
<p>3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
<p>4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様で厚みのある人材層の形成 ➢ 多様な価値観の受容 ➢ 特別支援教育の考え方を生かした指導の工夫 ➢ 県立学校の体制整備 ➢ 学校教育以外での取組
<p>5 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高度人材の育成 ➢ 大学連携の推進
<p>6 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援の在り方 ➢ 家庭の経済状況等に応じた適切な支援 ➢ 教育委員会と関係機関が連携した支援 ➢ 障害のある幼児児童生徒への支援
<p>7 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備 ➢ 教育水準の向上 ➢ 日本一の教員集団の形成
<p>8 安全・安心な教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して学べる環境の構築 ➢ 学校における安全確保 ➢ 充実した教育活動を行うための環境整備 ➢ 家庭教育への支援 ➢ 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
<p>9 生涯にわたって学び続けるための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生涯学習を進める環境づくり ➢ スポーツ・文化に親しむ環境づくり

次期大綱の各論項目(案)
<p>1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県における質の高い教育・保育の推進
<p>2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「基礎・基本」の徹底 ➢ 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動 ➢ 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
<p>現大綱 柱2・3を統合</p>
<p>3 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様で厚みのある人材層の形成 ➢ 「個別最適な学び」の推進 ➢ 多様な価値観の受容 ➢ 県立学校の体制整備 ➢ 学校教育以外での取組
<p>4 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「新たな教育モデル」の実現 ➢ 大学連携の推進
<p>5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「学びのセーフティネット」の充実 ➢ 教育委員会と関係機関が連携した支援 ➢ 障害のある幼児児童生徒への支援
<p>6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進 ➢ 日本一の教員集団の形成
<p>7 安全・安心な教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学校における安全・安心の確保 ➢ 充実した教育活動を行うための環境整備 ➢ 家庭教育への支援 ➢ 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
<p>8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生涯学習を進める環境づくり ➢ スポーツ・文化に親しむ環境づくり ➢ <u>リカレント教育を進める環境づくり</u>